

インフルエンザに係る予防接種費用の補助(小中高生・妊婦・障がい者)、大地太陽森の家保育園の定員拡大に向けた施設整備に対する補助金、輪厚川浚渫工事に要する経費の増額、新型コロナウイルス感染症に係る補正として新生児に係る臨時定額給付金の対象拡大、児童福祉施設等の従事者に対する慰労金、テレワーク場所の確保、介護施設における簡易陰圧装置の設置に係る補助、小中学校の感染症対策として特別教室への網戸設置、市ホームページの多言語対応強化、子ども発達支援センターを含める市有施設の感染症対策の経費の増額など、3億8,360万円の補正予算を可決、総計で356億9,280万円となりました。教育委員会委員に係る同意案1件、北広島市市民協働推進会議設置条例等の一部を改正する条例について、ポールパーク周辺道路整備に伴う北進道路改築工事(旧橋解体工事)の請負契約についてなど、議案15件を可決。国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書を含め、3件の意見書案は原案の通り同意・可決。新型コロナウイルス感染症を収束させるために必要な財政措置を講じることを国に求める意見書の提出を求める請願および、新型コロナウイルス感染症を克服するための教育の実施を国に求める意見書の提出を求める請願2件を採択。2019年度各会計歳入歳出決算認定、2019年度水道事業会計剰余金処分及び決算認定および下水道事業会計決算認定については、決算審査特別委員会に付託されました。

質 問	答 弁
<p>1 マイナンバー制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの現在までの申請件数、交付件数は。また、紛失件数は。 ・特別定額給付金の支給時にマイナンバーカードを使ったオンライン申請が行われたが、申請を受理した際の事務作業は、郵送での申請と比べて省力化されたのか。 ・特別定額給付金のオンライン申請を中止した高松市の例もあるが、全国一律の事業であっても実際に事務を行う立場として事務の効率化の工夫についてはどのように考えるか。 ・2021年3月からマイナンバーを健康保険証としても使える制度が始まる。受診歴や処方された薬の情報などが国保中央会や各支払基金に蓄積し、その情報をマイナポータルで確認できる。本人以外がデータにアクセスする可能性は。 ・災害時などの特例措置として、本人確認ができなくても薬剤情報や特定検診の情報が閲覧できるようになるとのことだが、マイナンバーカード未取得の患者にもこの特例は適用されるのか。 <p>2 若年層の思いがけない妊娠について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ休校の後、全国的に10代の妊娠相談が増えたことが報道された。北広島での10代の妊娠について、件数、増減の傾向は。また、母子手帳交付件数、相談体制と相談件数について伺う。 ・当市での性教育はどのような形で実施されているか。 ・今の子どもたちは知りたいと思った情報はインターネットで検索する。日本婦人科学会が監修した健康手帳「HUMAN+」など、医学的、科学的見地から作られた資料もある。各学校が配布する保健室だよりなどを通じて、QRコードから正しい情報へアクセスできるような取り組みを進めてはどうか。 ・デートDVに関して、理念のしっかりした民間団体もあるので、そういった団体と連携した取り組みを進めてはどうか。 <p>3 オスプレイ訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月3日、米空軍の輸送機オスプレイが、余市町、真狩村の上空を低空飛行している様子が報道され、翌4日には2機が千歳市の航空自衛隊千歳基地に離着陸したことが明らかになった。市民の安全を守る立場としての見解は。 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年8月末時点までの状況として、申請件数1万2425件。交付件数は9345件、交付率は16.0%。また紛失件数は交付開始の2015年度から本年8月末までで53件。 ・申請者が入力した氏名、生年月日情報などのチェック作業が必要だった。省力化にはならなかった。 ・国の制度として、申請、現況までの運用など、全国的に統一した考えで進められるものと考えている。給付金の事務を実施しなければならない場合は事務の効率化、正確かつ適切に実施しなければならないと考える。 ・本人の同意があれば、医師や薬剤師等の有資格者が閲覧できるようになる。災害時には厚労省保険局により医療機関や薬局の範囲及び期間を定めた上で、マイナンバーカードによる本人確認ができなくても、薬剤情報や特定検診の情報が閲覧できるようになる予定である。 ・マイナンバーカード紛失、未取得等の場合であっても、患者の同意を取得した上で閲覧を可能とするよう取り扱う見込みである。 <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代の妊娠については、8月末までの妊娠届出数が2件。近年の傾向と比較して大きな変化はない。相談体制については子育て包括支援センターや家庭児童相談室などの相談窓口のほか、産婦人科など関係機関とも連携体制をとる。今年度の相談件数は2件。 ・小学校3・4年生の保健および中学校の保健体育、外部講師を招いた授業や特別活動等を実施。 ・性に対する正しい知識の普及については、さまざまな方法について検討していきたい。なお、中学校保健体育の教科書には性に関する学習をさらに深めるためのホームページ等が紹介されており、授業や子どもたちの自主的な学習に活用できるよう工夫されている。 ・デートDVは被害者の心と身体に深刻な影響を及ぼすことや、犯罪となる行為をも含む人権侵害に発展することもある許されない行為。デートDVに係る啓発資料の配布及び指導の手引きを活用した校内研修等に努めている。また、民間団体等々の連携については、若年層における予防啓発につながるものと考えられるが、カリキュラム等の関係により、最終的には学校の判断となるものとする。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練に伴う飛行可否かの確認がされていないが、訓練を実施する際には防衛省に対し、市民の安全安心を確保するための対策を講じることを求めている。

質 問	答 弁
<p>1 寿都町長の「核のごみ最終処分場調査応募検討」表明について</p> <ul style="list-style-type: none"> 鈴木知事は、核のごみの持ち込みを受け入れがたいとの条例の遵守を要請し、慎重な判断を求めている。また、2000年7月に制定された特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律は、巨額の交付金と引き替えに一度、調査を受け入れたら二度と後戻りできない、下りることもできないエスカレーター方式の条文となっている。寿都町長の「核のごみ最終処分場調査応募検討」の表明に抗議し、文献調査への応募を行わないよう求めている。上野市長の見解を伺う。 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道では、2000年に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が制定されている。この条例において、「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」と宣言されていることから、この条例を遵守すべきものとする。現時点、北海道知事が条例を遵守するよう要請しており、どのような形で北海道条例との整合性が図られるのか不明なことから、今後の動向を注視する。
<p>2 コロナ禍における子どもの育ちについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大対策に伴い、恒例の行事や活動が縮小、中止となっている。卒業年次の児童生徒、学生を対象に、予算を確保して子どもたち自らが「思い出づくり」を企画、実施できるよう検討を。「思い出づくり」への支援について見解を伺う。 コロナ禍の子どもたちは、親や先生には言いづらい、困り事や不安、悩みを抱えている。学校現場での相談体制の充実が図られたことは評価するが、曜日や時間が限られており、子どもたちの声をキャッチするための取り組みが必要。切手を貼らずに投函でき、直接相談員に届く「手紙フォーム」を配布してはどうか。 厚労省第2次補正予算に織り込まれた「支援対象児童等見守り強化事業」は、子ども食堂等に取り組む民間団体と連携した活動に人件費や訪問などに関わる経費として予算を充てることができる。2021年3月に完成する「北広島市子どもの貧困対策計画」に位置づけていくべきと考えるが、見解を伺う。 	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、行事や活動などを通して子どもたちの思い出に残るよう、感染症対策などできる限りの工夫をした中で取り組みが行われている。市内中体連の企画として、8月には3年生を対象とした思い出づくりの対戦が行われた。こうした取り組みへの支援に努める。 子どもの困り事や不安については、学校での相談のほか、児童センターや保育所、学童クラブ等、子どもが普段過ごす場所で、子どもに直接関わる大人により、子どもが自分の気持ちや困り事を発信できるよう努めている。気持ちや困り事を用紙に書いて投函する方法は、現場の職員や関係者と共有し研究する。 支援が必要な子どもとつながる施策については、要保護児童対策地域協議会の構成機関である学校や保育所をはじめ、ケースによってその子に関わる支援者等とも連携して、実施している。国の見守り強化事業の本市子どもの貧困策定計画への位置付けについて、今後の国の動向を注視するとともに、支援者等の意見も伺いながら研究する。
<p>3 仕事と家庭の両立を図る取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染が拡大する中、保育園において委託費は通常通り、休ませた職員の賃金も通常時と同水準とすることが厚労省の通知によって求められた。通知があったにもかかわらず、休園や登園自粛で賃金減額、有休取得を求められるなど、保育士からの相談が労働組合等に相次いだ問題は国会でも議論され、全国的に取り上げられた。保育士等の働き方について、本市の状況や通知内容の周知、指導について伺う。 感染が拡大する中、勤務にあたる保育士に対して、手当等の給付がないことへの不満や、雇用形態の違いがあっても、同じ保育士として手当や補償を求める声が寄せられた。今回の児童福祉施設等従事者慰労金の給付提案にあたり、市長の見解を伺う。 緊急事態宣言下、臨時休校期間中、シングルマザーから生活への不安から困惑の問合せが寄せられた。きたひろ子育てサイトに「子育て相談メール」があるが、ひとり親家庭の困り事や相談の問い合わせに活用することはできないのか。相談体制の拡充について、可能であれば、ひとり親家庭の保護者宛てに周知し、整備することへの、見解を伺う。 東広島市をはじめ、全国的に新型コロナウイルス対応のファミリー・サポートや、ベビーシッター等の利用料の助成が取り組まれている。学校、幼稚園、保育園等が休園した場合の預かりサービス利用料助成の取り組みについて、見解を伺う。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育施設への給付費の取り扱いについて、臨時休園や登園自粛要請があった場合も、通常どおり支給されることとなり、国から通知が来た都度、各施設に周知をしている。今後も、適切に行われるよう周知する。 児童福祉施設等従事者慰労金給付金事業について、保育所をはじめ児童福祉施設等で働くみなさまへ、緊急事態宣言下において自らも感染するリスクがある中、継続的に児童の保育等を担い、市民生活を支えていただいていることに対し、心からの感謝の気持ちとともに慰労金を給付するものである。 「子育て相談フォーム」については、ひとり親の方にも活用していただきたいと考えており、分かりやすい表記を工夫する。 感染症の影響による子どもの預かり利用料の助成について、臨時休校の影響によるファミリー・サポート・センターへの預かり依頼件数は、2019年度が23件、2020年度が9件。今後、臨時休校等となった場合の利用料の助成については、他市町村の情報を収集し、研究する。